

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 7 年 5 月 8 日 山口県知事 様 提出者 住 所 山口県光市島田2丁目23-10 氏 名 株式会社 ファノス 代表取締役社長 河野正太郎 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (0833) 71-1010 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 ファノス光工場
事業場の所在地	山口県光市浅江6丁目18番58号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業（生コンクリート製造）
②事業の規模	売上 8億6,800万円
③従業員数	25人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・戻りコン、ブロック不良品 コンクリートがら → 再処理業者に委託 がれき類（再生砕石として再資源化、再生できないものは埋立） ・スラッジ水 脱水機により分離 → 回収水は再利用 スラッジケーキは乾燥させて処理業者に委託 ・汚泥 → 処理業者に委託

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ・別紙にて			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	汚泥
	排 出 量	3, 3 6 2 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	汚泥
	排 出 量	2, 8 0 0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・生コン納入業者に戻りコンを最小限に抑えてもらうように お願いする ・がれき類、汚泥は適正に利用できるように確実に分別する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートがらは、他の廃棄物に混入しないように分別することを 実施		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今まで以上に確実に分別するように実施		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	汚泥
	全 処 理 委 託 量	3, 3 6 2 t	0 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2, 6 9 0 t	0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 生コン納入業者に戻りコンを最小限に抑えてもらうようお願いする ・ コンクリートがら、汚泥は適正に利用できるように確実に分別する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	汚泥
	全処理委託量	2,800 t	8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,300 t	8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・生コン納入業者に戻りコンを最小限に抑えてもらうようお願いする。 ・コンクリートがら、汚泥は適正に利用できるように確実に分別することを実施		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】

廃棄物管理体制図

株式会社ファノス光工場

【 廃棄物管理体制図 】



担 当 名	業 務 内 容
廃棄物処理統括責任者	各工場における廃棄物の発生及び適正処理に関する全てを統括管理する
廃棄物処理統括責任者代理	統括責任者を補佐し、不在等の場合は、その職務を代行する
廃棄物処理責任者	適正処理推進者の指導・管理、マニフェスト伝票の交付・管理 処理業者の調査・選定・管理、委託契約の締結等を行う
廃棄物処理副責任者	廃棄物処理責任者を補佐し、適正処理を推進する
適正処理推進者	各工場内での従業員への廃棄物の分別及び適正処理の教育 指導・管理